

代行臨港道路（大阪港咲洲トンネル） 質問に対する回答

NO.	該当項目	頁	記載内容	質問内容	本市の回答
1	募集要項	15	13 提出書類 (2)⑥障がい者雇用状況報告書 ⑦障がい者雇入れ計画書	⑦障がい者雇入れ計画書は、障がい者法定雇用未達成企業に限るとありますが、⑥障がい者雇用状況報告書（令和元年6月1日現在）において雇用率が法定雇用率を下回っている場合、⑦障がい者雇入れ計画書は必要でしょうか？	お見込みのとおり、雇用率が法定雇用率を下回っている場合、⑦障がい者雇入れ計画書の提出が必要となります。
2		19	18 指定管理予定者の選定 (3)選定結果	「指定管理者予定者は、市会の議決を経た後に市長が指定管理者として指定し、大阪市がその旨を公告する」とありますが、その時期は何月何日頃でしょうか？	現時点(8月8日(木))における市会日程予定では12月12日(木)の本会議で議決され次第、速やかに指定通知を行うとともに、本協定書の締結を行います。その後、公報に掲載します。
3		21	20 特記事項 (1)本施設を取巻く状況・今後の課題	「その他、2025年大阪・関西万博開催等に伴う本施設周辺の臨港道路環境変化など」とありますが、現時点で貴市が想定する具体的な環境変化要因がありましたらご教示ください。また、本要因に伴い副次的に管理運営費用が増大した場合でも、協議事項として頂けるのでしょうか？	夢洲内での道路整備が予定されています。本施設周辺の臨港道路の環境変化に伴い、管理運営費用が増大することとなった場合は協議事項とします。